

平成30年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業

高齢単独世帯等の看取り、介護の あり方に関する調査研究事業

報告書概要

2019年4月10日

1. 調査実施概要

(1) 調査の目的

- 地域包括ケア推進における看取り、介護のありかたについて、全国の市区町村の取り組み動向を把握する。
- 高齢者向け集合住宅のうち有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に焦点をあて、単身高齢者等を含めて人生の最終段階まで安心して過ごせる住まいの選択肢としてどのように看取りや介護に取り組んでいるのか、その実態と課題状況を把握する。

(2) 調査の実施概要

■ アンケート調査

調査票の種別	調査方法	調査対象	調査対象数	回収数
市区町村向け	郵送配布・回収	全国の全市町村、及び東京都特別区	1,741市区町村	674件(回収率:38.7%)
有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅向け	郵送配布・回収	全国の有料老人ホーム、及びサービス付き高齢者向け住宅 ※公開情報より抽出台帳を作成した。 有料老人ホーム(健康型を除く) 約15,500件 サービス付き高齢者向け住宅 約7,100件	台帳より無作為抽出した住まいに調査票を送付。送付数は下記の通り。 有料老人ホーム(健康型を除く) 5,000件 サービス付き高齢者向け住宅 5,000件 計 10,000件	1,801件(回収率:18.0%) 類型別の内訳: ・有料老人ホーム 946件 ・サービス付き高齢者向け住宅 845件 ・類型不明 10件

■ 事例調査 (インタビュー調査)

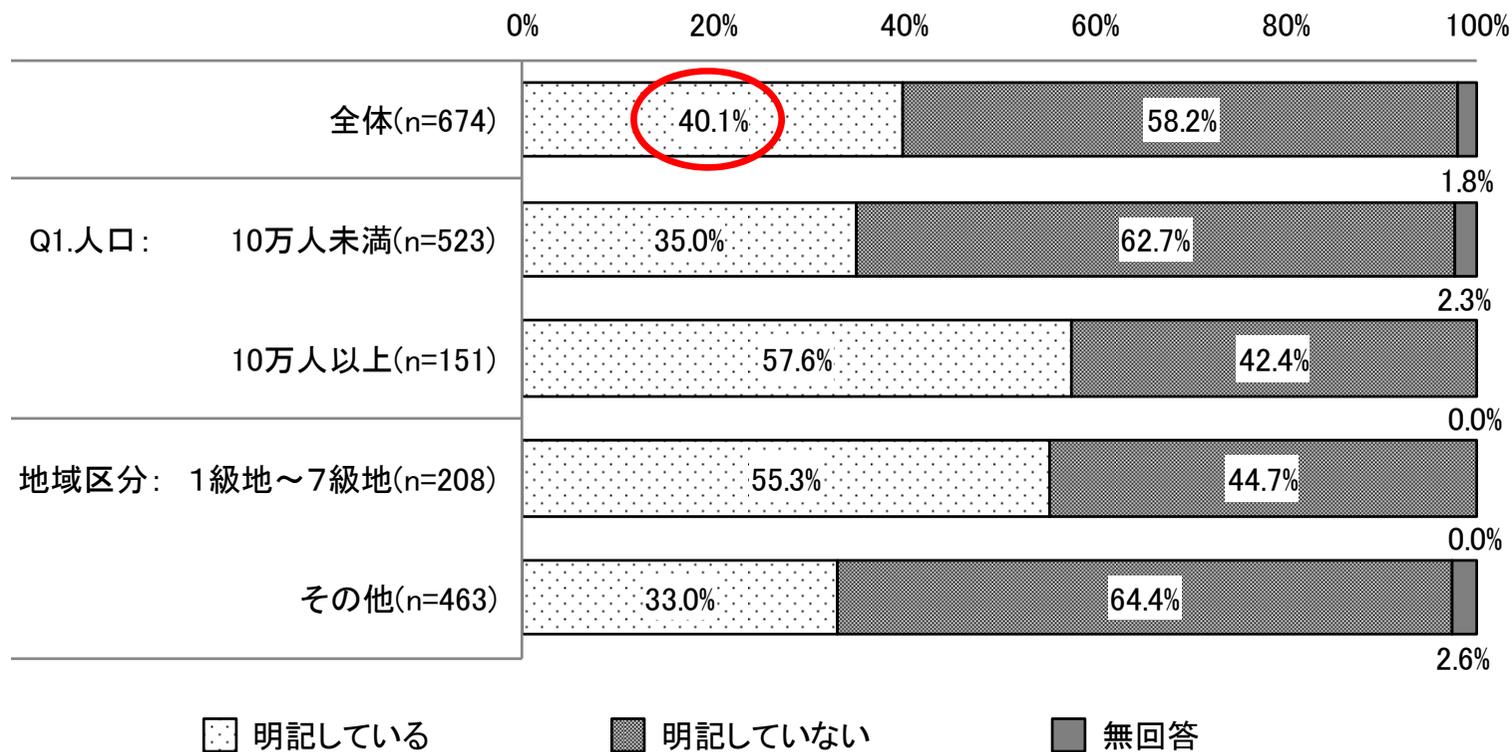
	調査対象	インタビュー対象	調査テーマ
自治体調査	● 首都圏内の市(1市)	● 地域包括ケア推進担当課 ● 地域包括支援センター	● 単身高齢者等を含めた、望む地域、住まいでた最期まで過ごせる地域包括ケア推進行政の取り組み、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅を含めた地域包括ケア推進行政の取り組み
	● 中国・四国圏の1県1市	● 県地域包括ケア推進担当課、市の介護保険担当課 ● 地域包括支援センター ● 地域医療に取り組む病院医師、入所施設管理者 等	
住まい調査	● 介護専用型有料老人ホーム(3件) ● サービス付き高齢者向け住宅(2件)	● 運営事業者担当者、住まいの管理者 ● 計画作成担当者、生活相談員、看護職、介護職等	● 入居者の看取り、介護、生活支援に関わる医療・看護・介護・生活支援等の多職種・多機関連携協働の取り組みのポイント

2. 市区町村アンケート結果

①行政計画における単身高齢者に焦点をあてた施策等の有無

- 単身高齢者等に焦点を当てた施策等を関連行政計画で明記しているのは、全市区町村の4割にとどまっている。明記している市区町村でも、看取り期の介護や医療・看護を取り上げているところはほとんどない。

図表 1 高齢者関連の計画における、単身高齢者等に焦点をあてた方針・事業・施策の明記の有無（単数回答）

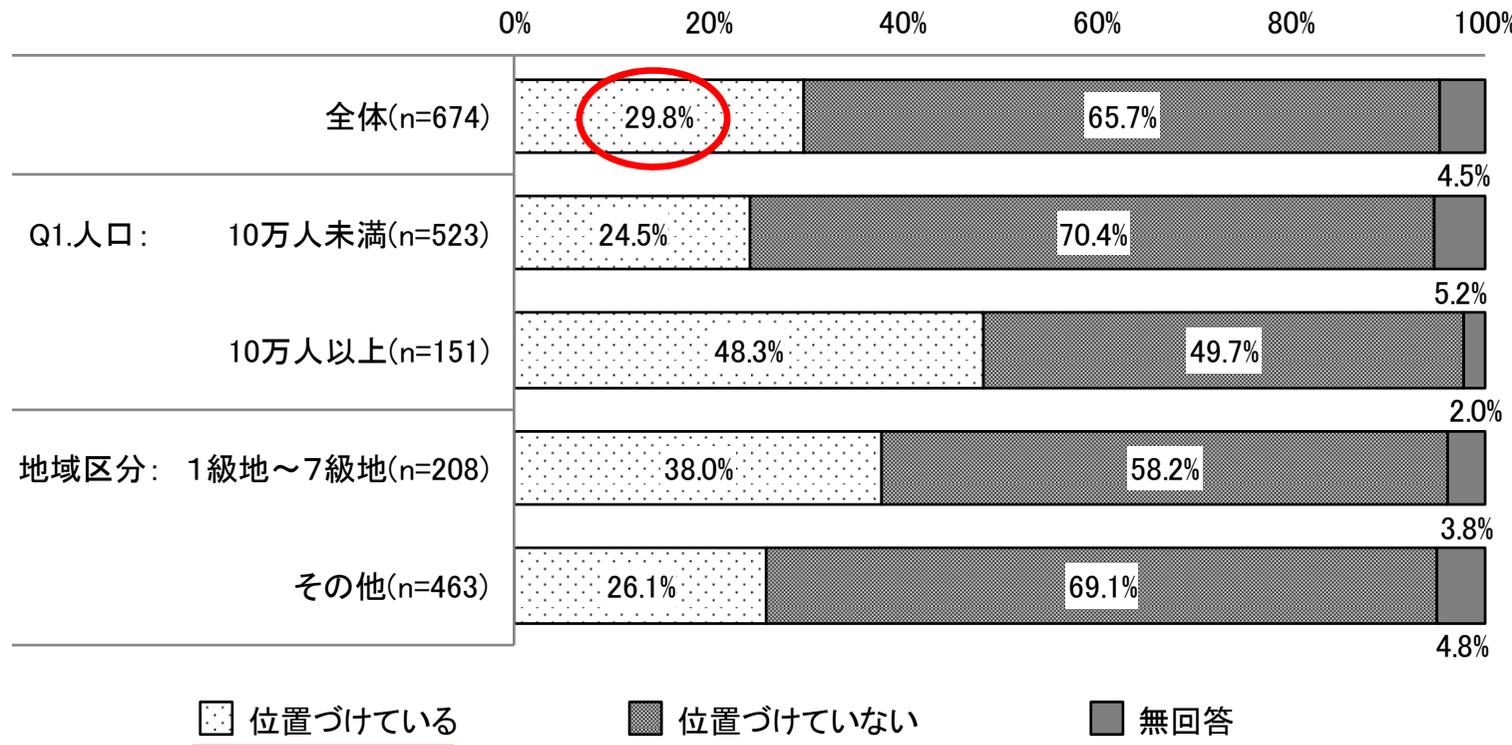


2. 市区町村アンケート結果

②地域包括ケアにおける高齢者向け住宅の位置付け

- 地域包括ケア推進の取り組みに、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を位置付けているのは、全市区町村の3割である。ただし、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に住む単身高齢者等の看取りや介護に対するニーズを把握しているのは、全市区町村の1割にとどまっている。

図表2 地域包括ケアの中における、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の位置づけの有無（単数回答）

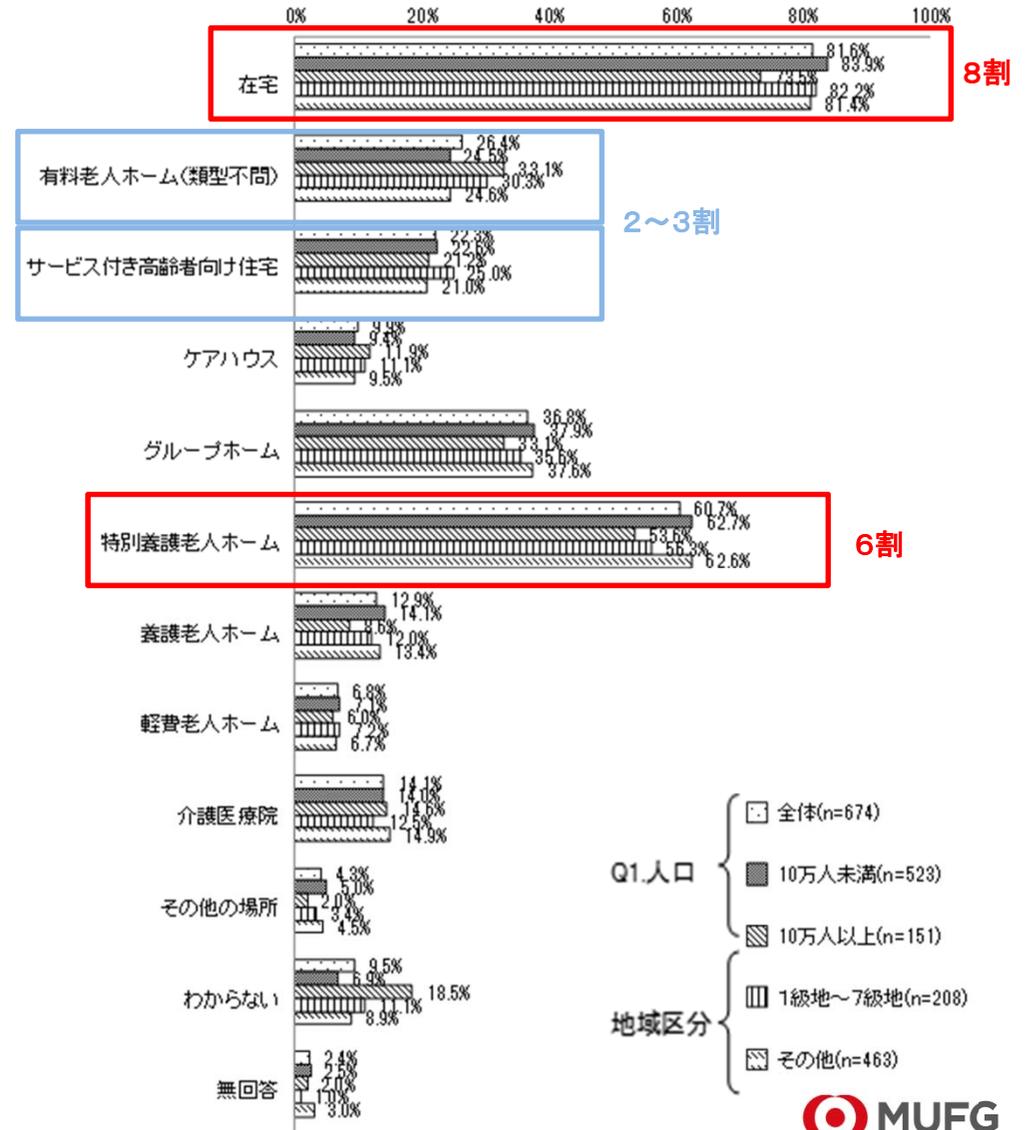


2. 市区町村アンケート結果

③ 人生の最期を迎える場所として、今後より重要になると思われる場所

- 高齢者住民の最期まで過ごす場について、市区町村では、今後、より重要になってくる主な場所として、特に、在宅(自宅)、特別養護老人ホームをあげている。
(「在宅(自宅)」について8割強の市区町村が回答。また、「特別養護老人ホーム」については6割の市区町村が回答)
- これに対して、「有料老人ホーム」「サービス付き高齢者向け住宅」を指摘する市区町村は2割台にとどまっている。

図表3 人生の最期を迎える場所として、今後より重要になると思われる場所(複数回答)



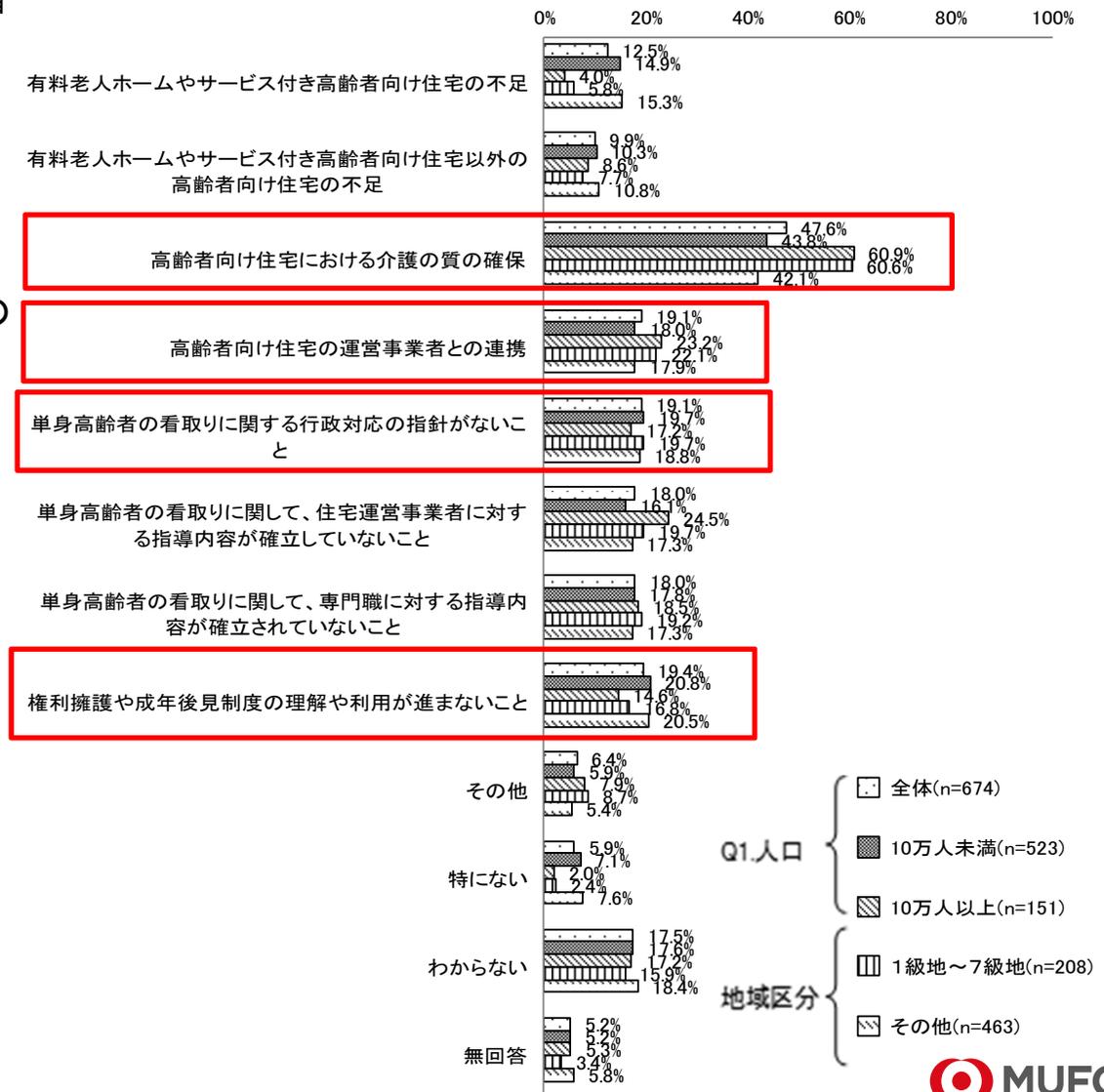
2. 市区町村アンケート結果

④ 高齢者向け住宅の入居者の介護や看取りについて、今後の対応が重要な課題

■ 今後、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に住む単身高齢者等の介護や看取りに関して、市区町村が対応課題として重要になってくると認識している主な項目は以下の通り。

- 「介護の質の確保」(48%)
- 「運営事業者との連携」(19%)
- 「単身高齢者の看取りに関する行政対応の指針がないこと」(19%)
- 「権利擁護や成年後見制度の理解促進や利用促進」(19%)

図表4 高齢者向け住宅の入居者の介護や看取りについて、今後の対応が重要な課題（複数回答）

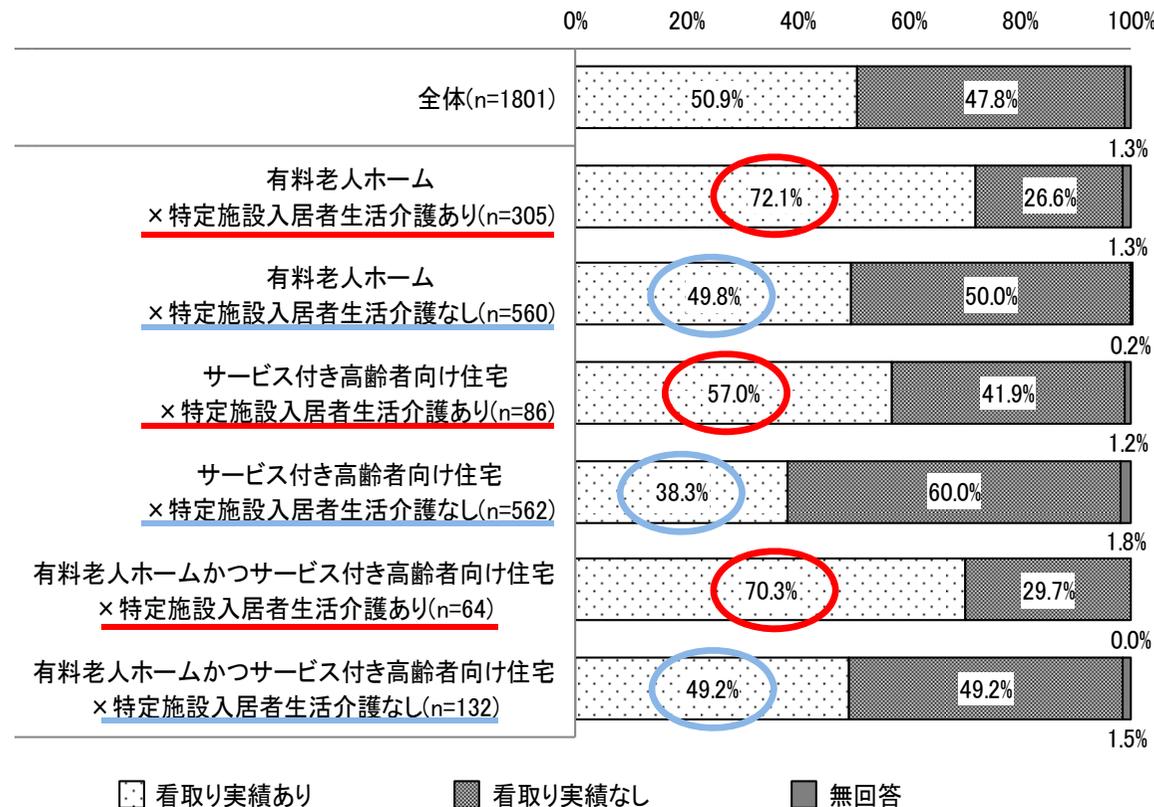


3. 住まい向けアンケート結果

①看取りの実績

- 特定施設入居者生活介護の指定を取得している住宅では過半数が、看取りを実施している。ただし、取得している住宅の中では、サービス付き高齢者向け住宅の看取り実施率が、他の住宅タイプと比較すると10%ポイント以上低い。
- 一方、特定施設入居者生活介護の指定を取得していない住宅でも、半数前後の住宅において看取りの実績がある。看取りの実績のあるそれらの住宅の8割近くが、看取り医療をする協力医療機関と結んで、住宅内での看取りを希望する入居者に対する看取りに取り組んでいる。

図表5 過去1年間の看取り実績の有無（単数回答）



※1年のあいだで、1人でも住まいのなかで看取りを行ったことがある場合を「看取り実績あり」とする。

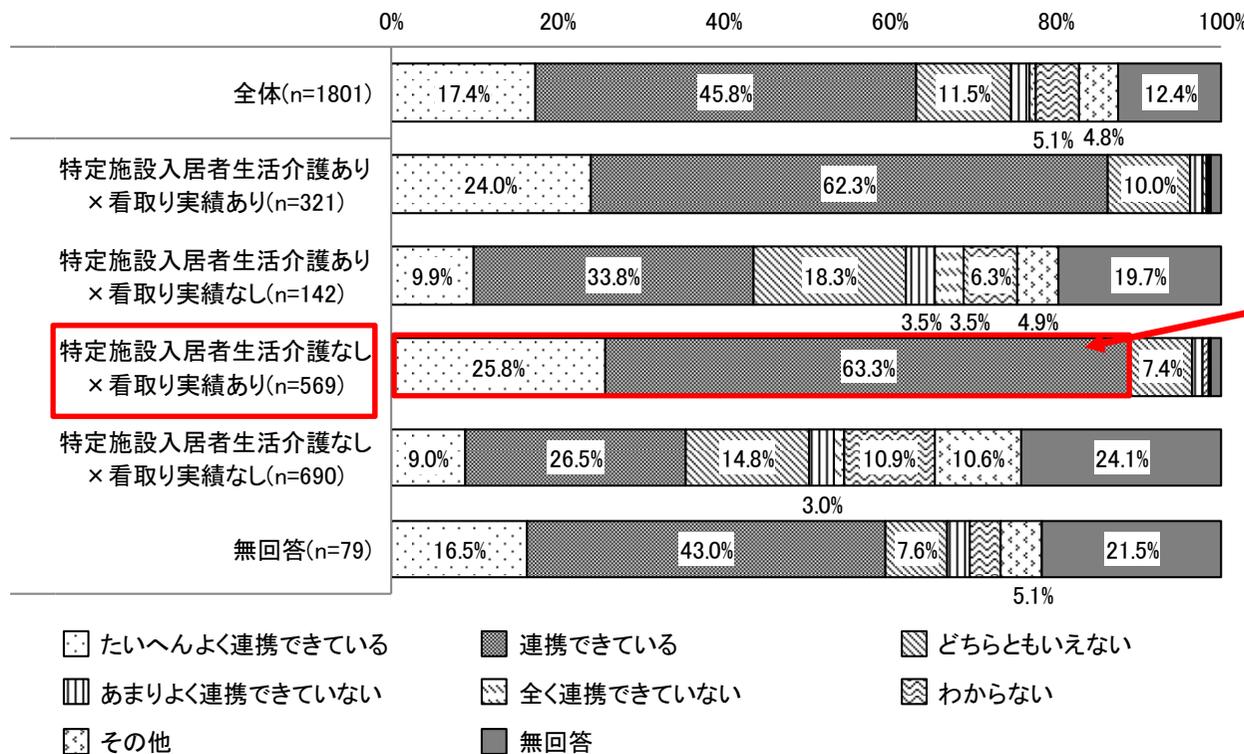
3. 住まい向けアンケート結果

②看取り期における、医療・看護・介護等多職種間の連携や協力状況

■ 「特定施設入居者生活介護の指定を取得していないが、入居者の看取りを実施」している有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅では、住宅内に看護職員が常駐しているところは1割台である。しかし、看取り期における医療・看護・介護など多職種の連携について、「連携できている」と評価する事業者が9割に達している。

⇒ 特定施設入居者生活介護の指定を取得していない住まいであっても、担当する医療・看護・介護等多職種が連携・協力して入居者の看取りに対応できている様子が見える。

図表5 看取り期における、医療・看護・介護等多職種間の連携や協力状況(単数回答)



「たいへんよく連携できている」
「連携できている」を合わせて
89.1%

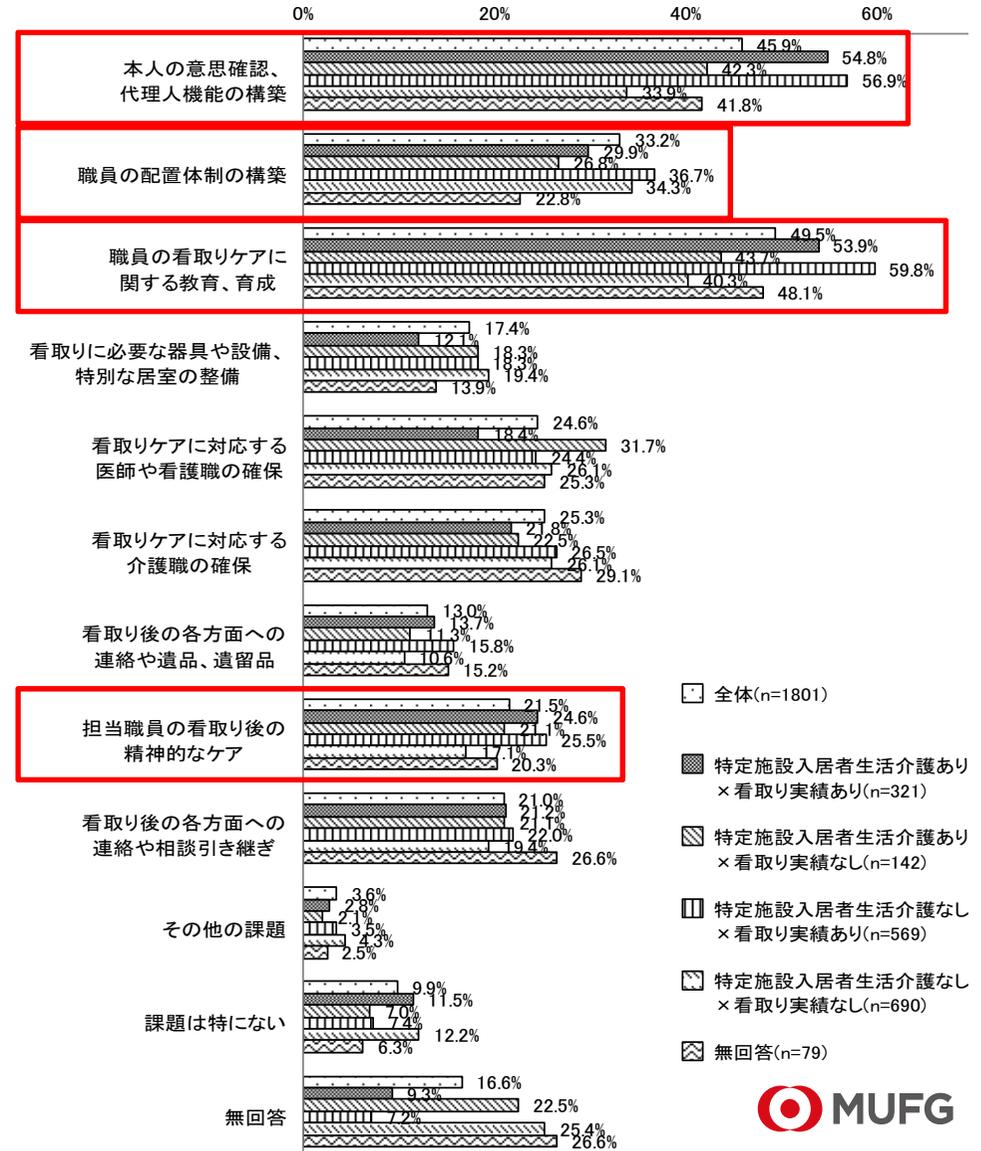
3. 住まい向けアンケート結果

③最期まで継続居住を希望する入居者への対応に関する今後の課題

■ 住宅事業者が、今後、看取り対応体制構築に取り組むにあたっての課題として、

- 職員の看取りケアに関する教育、育成
- 入居者本人の意思確認、代理人機能の構築
- 職員の配置体制の構築
- 担当職員の看取り後の精神的なケアが指摘されている。

図表6 最期まで継続居住を希望する入居者への対応に関する今後の課題(複数回答)



4. 事例調査結果の概要

(1)自治体へのインタビュー調査結果の要点

- いずれの事例地域(県1、市2)においても、地域包括ケア推進のテーマのうち、住まいの確保を含めた地域包括ケア環境整備に関する課題や取り組み、住民のエンディングノートの作成、在宅での看取りに関する住民や関係専門職・専門機関等に対する啓発や情報提供は行われている。ただし、単身高齢者世帯を含めて、望むなら看取りまで住み続けられる地域や住まいを整備することに向けての課題提起や対応方策(有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に対する定期的な実地調査等以外)は、ほとんど取り組まれていない。

(2)有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅へのインタビュー調査結果の要点

- 入居当初の段階から、入居者の看取りに関する本人の希望・意思の確認を行い、看取りに向けたACPの構築と見直しの仕組みを構築しており、その重要性を認識している。
- 看取り期においては医師、看護師、介護職、計画作成担当者等の対等な立場でのチーム構築と、緊密な情報の共有化、協働連携ルールの徹底が重要であると認識している。
- とりわけ、看取り期の判断に関する医師の診断と判断、看取り期における介護職その他担当職員の異変や急変に関する早期の気づきと“ファーストコンタクト先”とその方法、また看取り対応チームにおける、医師、看護師、介護職、計画作成担当者(ケアマネジャー)、生活相談員、管理者等それぞれの役割の同定・確認等について詳細で徹底した意識共有化が、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅における「質の確保された看取り」の実践にとって重要であることを指摘している。
- 特に、入居者の自立生活支援に最も密接に寄り添ってきた職員介護職や計画担当者等は、看取り期における多職種協働連携において、その役目と機能を十分に達成するために必要な医療、看護に関する知見や技術等の習得研さんに努めることが重要であることを指摘している。

5. 調査からわかった課題の整理

単身高齢者でも、人生の最期まで望む地域や住まいで住み続けられる地域包括ケア構築を推進するために

(1) 市区町村の課題

- 単身高齢者等に焦点を当てた方針・事業・施策を高齢者関連計画に明記している自治体は約4割存在しているが、施策対象として「身寄りのない単身高齢者」に焦点を当てている自治体やテーマとして「単身高齢者等の看取り期における介護、医療・看護」に焦点を当てている自治体は極めて限られる。
- 大半の市区町村は、住民ニーズを把握したうえで有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の供給目標を定めて整備誘導を図るという行政施策をほとんど実施してこなかった。このような背景から、今回のアンケートにおいても、市区町村は今後の単身高齢者等の「望む地域、場所・住まいで人生の最期まで過ごせる地域環境づくり」を、住み慣れた自宅、特別養護老人ホーム、グループホーム等を重視して進めようとしている。有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を重視している市区町村は極めて限られる。
- しかし、今後、単身高齢者の増加、及び最期まで望む地域、住まいで過したいと思う高齢者の増加が見込まれる中で、住み慣れた自宅、特別養護老人ホーム等の他に、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け集合住宅を含めた住まいの選択肢を充実させていかなければならない。

(2) 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の課題

- 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に入居する要件として、緊急時の連絡先、死亡後の引き取り、入院やケアプランの同意に対応する身元保証人や身元引受人等を確保することを求められることから、身寄りのない単身高齢者の場合は、入居する選択自体を行うことができない。
- 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅において最期まで住み続けたいという入居者が増えてきていることに対応して、住宅事業者が取り組むにあたって「職員の看取りケアに関する教育、育成」「入居者本人の意思確認、代理人機能の構築」「職員配置体制の構築」「担当職員の看取り後の精神的なケア」等の対応すべき課題がある。
- 入居当初から継続的に、入居者の最終段階までの意思確認を行いAC(Advanced Care Planning)を推進するのは、まずは、これらの高齢者向け集合住宅におけるACPの推進に必要なことについて、職場内、地域内で関係専門職同士で習得しその推進方法や各職種間の協働連携について意識共有を図ることが課題である。
- とりわけ、入居者に日常最も接し寄り添っている介護職員や計画作成担当職員等が、質の確保された看取り対応に必要な医療・看護に関する知見や技術等の習得を一層高めて、医療職(医師、看護師)との適確迅速な連携や協働を行う力をより高めることが課題である。

6. 調査結果を踏まえた提案

(1) 行政(市区町村、都道府県、国)に向けて

- 地域包括ケア推進計画、地域福祉計画、介護保険事業計画、高齢者居住安定確保計画等の関係計画において、管内の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(以下「高齢者向け集合住宅」と記載)整備に関する実態把握や課題、対応施策を策定し、地域において、単身高齢者等を含めた高齢者等が望むなら最期まで住み続けられる住まいの選択肢の充実を図る。
- 高齢者向け住宅の経営者、管理者・職員向けの「看取り対応」マニュアル、ガイドラインを作成し、研修や勉強会、模擬体験等継続的な実施を行って普及を推進する。
 - 入居時及び入居後、入居者の意思を確認する方法や手法を、家族等、担当医師、看護職、介護職、計画作成担当者(ケアマネジャー)等の担当チームで構築し継続的に確認する(ACP(Advanced Care Planning)の推進)
 - ファーストコール先の明確化、担当職員間の情報共有、継続的な確認、訓練等
 - 特に日常的に最も入居者のケアに寄り添い接している介護職員が最終段階のケアに必要な医療知識・技術等を習得しておく
 - 住まいでの看取りの方針の決定は、医師による予後診断と判断結果、家族等を含む担当チームの本人意思に関する判断に基づいて行う 等
- 管内の高齢者向け集合住宅が上記のマニュアルを活用して住宅でのACPの推進等に取り組むことに関する支援体制を構築する。
- 高齢者向け集合住宅が、地域に開かれ、地域と連携することに関して、行政の支援体制を充実させる。
- 高齢者向け集合住宅が、立地する周辺圏域内で看取り対応の協力医療機関のネットワークを構築することを支援する。

(2) 有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅に向けて

- 地元の自治体における上記の取り組みに参加し協働し、その他国、都道府県を含めて実施される行政等による高齢者向け集合住宅事業者に対する各種の「看取り対応推進」に関する各種支援事業を活用し、それぞれの住宅の運営・職員体制、入居者の特性に応じたACPの導入と推進に努める。(例)介護職員や計画作成担当者等担当職員の住宅での看取りにおける対応力向上に必要な研修等を受講することや、模擬訓練等への参加ないし実施を推進する。
- 住宅運営事業者、入居者及び職員が、積極的に地域住民各層や各種ボランティア(民生委員、地域福祉団体等)各種NPO組織、市区町村等との参加交流を通して、入居者の最期までのQOL維持向上、生活機能の自立維持向上、担当職員の総合的な看取り、介護力向上に資する協働・交流ネットワークの構築を図る。